

令和2年6月1日

経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会

第10回バイオ利用評価ワーキンググループ議事要旨

日時: 令和2年5月12日(火曜日)14時00分～15時40分

場所: オンライン会議による実施

出席者

鎌形座長、穴澤委員、池委員、勝間委員、神谷委員、北川委員、駒井委員、森川委員

議題

1. カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく確認申請の審査
2. 新型コロナウイルス由来の供与核酸を用いた遺伝子組換え生物等を産業二種使用する場合の拡散防止措置について

議事概要

1. カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく確認申請の審査

カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく拡散防止措置の確認申請2件について審査を行い、ワーキンググループとして拡散防止措置の妥当性が確認された。

2. 新型コロナウイルス由来の供与核酸を用いた遺伝子組換え生物等を産業二種使用する場合の拡散防止措置について

「資料4 新型コロナウイルス由来の供与核酸を用いた遺伝子組換え生物等を産業二種使用する場合の拡散防止措置について」に関して審議し、ワーキンググループとして妥当性を確認した。

なお、本資料を公表するに当たっては事前に関係省庁に情報共有することとされた。

「資料5 新型コロナウイルス関連試薬の生産に係る遺伝子組換え生物等の産業二種使用申請

の審査対応について」に関し、該当する申請を NITE の事前審査の対象とすること又は本ワーキンググループでの審査の必要性につきその他専門の委員への照会を行いつつ座長の判断することとする運用案について審議し、ワーキンググループとして妥当性を確認した。

関連リンク

商務流通情報分科会バイオ小委員会

問い合わせ先

商務・サービスグループ生物化学産業課

電話:03-3501-8625